



宮崎弁護士は中央大学法学部卒業後、福岡大学法科大学院を修了して司法試験に合格。司法修習を経て福岡市内の法律事務所に入所した。弁護士を志した動機を宮崎弁護士は次のように語る。

「私は高校時代、戦闘機パイロットになりたいという夢を持っていました。高校を卒業すると航空自衛隊へ入隊し、念願のフライトコースへ進みました。しかし、訓練課程で戦闘機パイロットにな

航空自衛隊員から一転奮起して弁護士の道を歩む 依頼人と同じ目線に立つ細やかで人情味あふれる弁護士

九州最大の都市福岡市の博多区は、JR博多駅をはじめ、博多港、福岡空港が立地する交通の要

所で県庁の所在地でもある。「中州」と呼ばれる那珂川と博多川に挟まれたこの地域は日本有数の歓楽街としても知られ、古くから港町、商業都市として栄えてきた。「博多」と呼ばれるこの地は福岡市の北西部に位置し、中央区の天神と並ぶ福岡市の中核市街地である。

歴史と伝統ある博多区のJR博多駅近くで、離婚問題・労働問題を中心に依頼人の厚い信頼を得て日夜奮闘を続けるのが弁護士法人デイライト法律事務所の宮崎晃弁護士である。

とかく感情的になりがちな離婚・労働問題だが、宮崎弁護士の誠実な人柄とともに離婚・労働問題解決の豊富な実績とすぐれた力量、依頼者の要望に迅速・的確に応える声望は広くに及び、九州全域だけでなく遠く東京からも相談に訪れる。

**離婚問題・労働問題に特化する専門家集団
D.V.・モラハラを許さず迅速果敢に解決**

Interview
SAMURAI



「依頼人と同じ目線に立って一緒に問題を解決し、より良い形で再出発していただくよう全力で取り組んでいます」

**弁護士法人
デイライト法律事務所
弁護士 宮崎 晃**



ディライト法律事務所はJR博多駅から徒歩1分と好立地にある

厚生労働省の推計によると、2012年の離婚は23万7000件で、人口1000人あたりの離婚率は1・88、婚姻率は5・3となっている。離婚対婚姻で見ると、日本の1980年代は5組に1組が離婚していたが、現在は3組に1組が離婚するという現実が定着してきたようだ。

毎日の様に芸能人の離婚のニュースがマスメディアを賑わし、著名人の離婚にまつわる話題はつきない。ディライト法律事務所では「離婚相談専門サイト」を作り、様々な離婚問題で悩む人々のサポートに全力を挙げている。離婚当事者だけでなく、家族や友人が問題に直面した際にも大いに参考になる。

「私たちの事務所では年間300件以上の離婚相談を受けています。離婚問題に今最も力を注いでいます。専門分野に注力することは、プロフェッショナルな

るという夢は絶たれてしましました。人生の目標を失った中で、この悔しさをバネにより大きな目標にチャレンジしようと、当時、最難関と言っていた司法試験への挑戦を思い立ったのです」こうして念願の弁護士となつた宮崎弁護士は勤務弁護士として研鑽を積んだ後、平成23年に独立開業した。事務所名である「ディライト」の由来は、苦しく暗く不安を抱えている人々を照らす「日光(ディライト)」でありたいという想いが込められている。

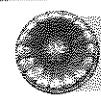
法律事務所の多くは裁判所の近くに事務所を構えるが、ディライト法律事務所は遠方からでも依頼人が訪れやすいようと、JRや地下鉄の博多駅から徒歩1分という交通至便な好立地にある。

豊かな法律知識と人一倍強い正義感。そして常に依頼者のことを気に掛ける細やかで人情味あふれる宮崎弁護士の人となりが評判を呼んで、離婚問題や労働問題を抱えて悩む依頼者が足繁く訪れる。法律相談も連日午前10時から午後9時まで行つており、土日でも緊急を要する依頼者の相談に応じている。

「依頼人と同じ目線に立つて一緒に問題を解決し、より良い形で再出発していただくよう全力で取り組んでいます。お困りのことがありましたら、何でも気軽にご相談ください」と宮崎弁護士は気さくに呼びかける。

依頼人が弁護士に依頼する際、法的知識や経験の有無は勿論のことだが、その弁護士がどのような人物なのが一番気になる点だ。「失敗は成功のもと」というが、戦闘機パイロットになるという夢が破れた自らの挫折を糧に、日々努力と研鑽を怠らず依頼人の為に力を尽くしている宮崎弁護士だからこそ、クライアントから高く評価され、熱い信頼が寄せられる評判の事務所を築き上げることができたのだ。

年間300件を超える離婚相談の実績を誇る 代理交渉を重視して迅速に依頼者をサポート



いつも気持ちのいい対応で相談者を迎えてくれる

職業ほど必要なことだといえます。例えば鼻の調子が悪い時は耳鼻科に行き、目が悪い時は眼科に行くというようには、医療の分野と同様に法律の分野でも深い専門知識が必要となり、法律事務所の専門化が進んでいます。デイライト法律事務所では幅広い分野での法律相談に応じていますが、とくに重点的に取り組んでいるのが離婚問題と労働問題です。この分野では抜きんでた解決実績を誇っています」と宮崎弁護士は胸を張る。

離婚を巡る相談では、相手方がなかなか離婚に応じてくれないケースが多い。また離婚自体には応じていても、親権や財産分与などの条件で折り合いがつかないといったケースもまた多い。感情的な衝突やわだかまりもあって、離婚調停は長期化を強いられる場合もあるが、デイライト法律事務所では協議離婚を重視して、なるべく裁判に持ち込まずスピーディー解決する事を基本方針にしている。

「弁護士が他の士業と大きく異なるのは、代理権がある点です。私たちは調停や訴訟で争うことはできるかぎり避けて、まず弁護士がクライアントの代理人となつて、相手方と交渉する方法（代理交渉）を提案しています」という宮崎弁護士。

「これだと迅速に解決できるので、弁護士費用などの経費も調停や訴訟と比べると割安で、費用面での負担も少なくすみます。また私たちは、離婚そのものを迷っている方や、何とか夫婦関係を修

復したいと希望する相談者には離婚を勧めません。縁があつて一緒になつたわけですから、何とかやり直せる状態であれば、それが一番だと考えているからです」と熱っぽく語る。

デイライト法律事務所では、専門カウンセラーによるアロマテラピーを取り入れたカウンセリン

グや、社会保険労務士とFP（ファイナンシャルプランナー）の資格を併せ持つ宮崎弁護士が離婚後の生活設計のアドバイスを行うなど、単に離婚問題だけではなく、夫婦関係から生じる様々な問題をフォローしている。

未だ社会的認識が不十分なDV・モラハラ問題 徹底したプライバシーの厳守と被害者保護に力を尽くす

2012年の内閣府調査によれば、既婚女性の3人に1人がDV（ドメスティックバイオレンス）被害を経験しているという。さらに、23人に1人の女性が生命に危険を感じる程の暴力を受けていると報告されている。また、家庭や職場で嫌がらせや言葉の暴力をふるうモラハラ（モラルハラスメント）も増加しており、女性が男性に暴力を振るうケースもあるという。

「ヨーロッパなどではモラハラは犯罪と見なされていますが、日本ではまだまだモラハラについての認識が不十分です。DV被害と異なり、モラハラは目に見えない暴力で被害者が我慢してしまうケースが多いのです。しかし放つておくと次第にエスカレートして、虐待にまで進んでしまうことがあります。DVとモラハラは密接に関連している問題です」と宮崎弁護士は厳しい口調で指摘する。



依頼人のために社会正義を貫く宮崎弁護士

DVやモラハラは命にかかる危険があることから、より迅速な行動が要求される。離婚問題についての豊富な実績と解決へのノウハウを培ってきたディライト法律事務所だからこそ、さまざまな事案にそれぞれ最適な解決法を見出し、速やかに対応する実行力を発揮することができるのだ。

「DV、モラハラは人権侵害の最たるもので卑劣な行為です。被害に遭われている人は、まず加害者と距離をおく事を強くアドバイスしています。場合によっては他の事件に優先して裁判所に対し保護命令の申し立てを行うなど、迅速な対応で被害者の方の矢面に立ち、専門知識を駆使して加害者から被害者の方を守つていかなければなりません」と宮崎弁護士は力をこめる。

近年、DV、モラハラ問題はマスメディアで多く取り上げられて、人々の周知するところとなつたが、まだ社会にその現状が正しく伝わり、多くの人たちが正しく認識しているとは言い難い。

実際、モラハラ問題を取り扱っている法律事務所はごく少数だ。ディライト法律事務所では講演・セミナー活動を積極的に行い、同業である弁護士事務所にも講演に出向くなどDV・モラハラ問題の根絶に尽力している。

離婚問題、労働問題に特化した豊富な実績とノウハウ 労働トラブルを未然に防ぐ体制づくりに万全のサポート

近年、学校を舞台にしたモンスターべアレントと教師たちとのトラブルが問題となつていて、企業においても労務管理を巡つて経営者と従業員とのトラブルが多発している。成熟したネット社会を背景に、トラブルの当事者である従業員も法令に詳しく、会社側が思わず請求を受けてしまうケースもある。「私たちは労働トラブルが発生した時にだけ対処するのではなく、トラブルを未然に防止することが一番重要であるという考えに立っています。ディライト事務所には社会保険労務士の資格を持つ弁護士が在籍しており、クライアントの企業に対して就業規則や労働条件の見直しを提案するなど、予防法務の体制を構築するお手伝いをしています」

日ごろルーチンの仕事で多忙を極める企業にとって、いかに人事、労務担当者といつても、たびたび改正される人事労務関連の法律を全てきちんとフォローすることは難しい。そこでディライト法律事務所では、企業向けや社会保険労務士向けに労働問題セミナーを開催している。そして、最新の法律や判例、通達、指針などを踏まえて、顧問先の利益の最大化を図るためにコンサルティングを提供している。

企業で起ころざすさまざまな問題は法律問題だけでなく、税務、会計、登記、知的財産権など多岐にわたり、それぞれの問題が深く交錯していることが多い。このためディライト事務所では税理士、司法書士、土地家屋調査士など、それぞれの分野に精通する有資格者の専門家と連携し、迅速かつ

適切な処理を行っている。団体交渉など労働組合対応でも、団体交渉の進め方や協議書の締結の仕方、団体交渉でどこまで資料を開示しなければならないかなどをアドバイスするとともに、必要があれば団体交渉の場に同席し企業をサポートしている。

日々の研鑽を欠かさず常に依頼人の立場に立つて 問題解決への確かな道筋を照らすデイライト

デイライト法律事務所では、定期的に最新の情報を取り入れた学習会を所属弁護士全員で行うなど日々の鍛錬を欠かさない。事務所開設以来順調に顧客を獲得し業績を伸ばしてきているが、今後の展望について宮崎弁護士は「離婚、労働問題に特化してこれまで積み上げてきたものを更に発展させていきます。いたずらに事務所を拡張するつもりもありません。この分野で日本一と言われるような事務所をめざしていきます」と目を輝かせる。

「最初不安いっぱいで来られた相談者が、問題が解決して晴れ晴れとした笑顔で帰られるのを見るにつけて、この仕事を選んで本当によかったです」と爽やかに語る。穏やかな語り口で常に依頼人の立場に立ち、親身になつて話を聞く宮崎弁護士の姿は、たぎる使命感を内に秘め、弁護士として社会正義を貫く静かな、しかし逞しい闘志が横溢した九州男児を彷彿とさせる。

熱き思いを胸に八面六臂の活躍を続ける宮崎弁護士は、今日もトラブルに見舞われ、不安にかられて訪れる依頼者に、解決への確かな道筋を照らす日光（デイライト）となることだろう。

Profile

» 宮崎 晃（みやざき・あきら）

昭和48年9月生まれ。福岡県出身。航空自衛隊（第86期一般幹部候補生）入隊。中央大学卒業、福岡大学法科大学院修了。司法研修所修了後弁護士登録（福岡県弁護士会）。東法律事務所を経て弁護士法人デイライト法律事務所開設。

所属・活動

福岡県弁護士会。労働法制委員会、国際委員会。福岡県社会保険労務士会。

Information

» 弁護士法人 デイライト法律事務所

所在地 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目1番1号 福岡朝日ビル7階
新規ご予約専用ダイヤル
0120-783-645（ナニミ ムヨーヘゴー）
TEL 092-409-1068 FAX 092-409-1069
URL <http://www.daylight-law.jp/>

設立

アクセス

- ① J R 博多駅 博多口正面（徒歩約1分）
- ② 地下鉄博多駅 博多口徒歩約1分（当ビル地下に直通しています。）
- ③ お車の場合 ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります。（13台収容です。満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい。）



業務時間

9:00～21:00
(予約受付 9:00～20:00)

事務所方針

- ① 最上のリーガルサービスを提供すること
 - ② きめ細やかに対応すること
 - ③ 遅速に対応すること
 - ④ 料金体系を分かりやすくすること
 - ⑤ プライバシーを厳守すること
- 注力分野**
- 個人分野：離婚事件
 - 法人分野：労働事件、海外進出支援